

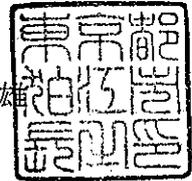


狛江市告示第 169 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により，調布都市計画公園の変更を決定したので，同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により，次のとおり告示し，同条第 2 項の規定により，当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 3 年 5 月 31 日

狛江市長
松原 俊雄



1 都市計画の種類及び都市計画を定める土地の区域

都市計画の種類	都市計画を定める土地の区域
調布都市計画公園第 2・2・25 号 多摩川住宅第四公園	廃止する部分 狛江市西和泉二丁目地内
調布都市計画公園第 2・2・26 号 多摩川住宅第五公園	廃止する部分 狛江市西和泉二丁目地内
調布都市計画公園第 2・2・27 号 多摩川住宅第六公園	廃止する部分 狛江市西和泉二丁目地内
調布都市計画公園第 2・2・41 号 根川公園	追加する部分 狛江市中和泉四丁目地内
調布都市計画公園第 2・2・42 号 水神前公園	追加する部分 狛江市元和泉二丁目地内

2 縦覧場所

狛江市役所都市建設部まちづくり推進課（5階）

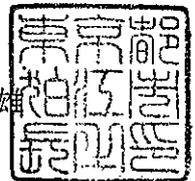


狛江市告示第 169 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により，調布都市計画緑地の変更を決定したので，同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により，次のとおり告示し，同条第 2 項の規定により，当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 3 年 5 月 31 日

狛江市長
松原 俊雄



1 都市計画の種類及び都市計画を定める土地の区域

都市計画の種類	都市計画を定める土地の区域
調布都市計画緑地第 9 号 根川緑地	追加する部分 狛江市中和泉四丁目，中和泉五丁目， 西和泉一丁目及び西和泉二丁目地内

2 縦覧場所

狛江市役所都市建設部まちづくり推進課（5 階）

調布都市計画 都市計画公園・都市計画緑地の変更について

◆ 都市計画変更（概要）

名称	位置	変更内容	変更後予定面積 (ha)
多摩川住宅第四公園	狛江市西和泉二丁目地内	削除	—
多摩川住宅第五公園	狛江市西和泉二丁目地内	削除	—
多摩川住宅第六公園	狛江市西和泉二丁目地内	削除	—
根川公園	狛江市中和泉四丁目地内	追加	0.09
水神前公園	狛江市元和泉二丁目地内	追加	0.03
根川緑地	狛江市中和泉四丁目、中和泉五丁目、西和泉一丁目及び西和泉二丁目地内	追加	0.81

調布都市計画公園の変更（狛江市決定）

調布都市計画公園中第2・2・25号多摩川住宅第四公園を廃止する。

理 由

都市計画公園の適切な配置を検討し、多摩川住宅地区地区計画との整合を図った結果、多摩川住宅第四公園を廃止する。

参 考

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	第 2 ・ 2 ・25 号	多摩川住宅 第四公園	狛江市西和泉二丁目地内	約 0.15ha	

「区域は計画図表示のとおり」

調布都市計画公園の変更（狛江市決定）

調布都市計画公園中第2・2・26号多摩川住宅第五公園を廃止する。

理 由

都市計画公園の適切な配置を検討し、多摩川住宅地区地区計画との整合を図った結果、多摩川住宅第五公園を廃止する。

参 考

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	第 2 ・ 2 ・26 号	多摩川住宅 第五公園	狛江市西和泉二丁目地内	約 0.58ha	

「区域は計画図表示のとおり」

③多摩川住宅第六公園

調布都市計画公園の変更（狛江市決定）

調布都市計画公園中第2・2・27号多摩川住宅第六公園を廃止する。

理 由

都市計画公園の適切な配置を検討し、多摩川住宅地区地区計画との整合を図った結果、多摩川住宅第六公園を廃止する。

参 考

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	第 2 ・ 2 ・27 号	多摩川住宅 第六公園	狛江市西和泉二丁目地内	約 0.15ha	

「区域は計画図表示のとおり」

調布都市計画公園の変更（狛江市決定）

調布都市計画公園に第2・2・41号根川公園を次のように追加する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	第2・ 2・41号	根川公園	狛江市中和泉四丁目地内	約0.09ha	園路、修 景施設

「区域は計画図表示のとおり」

理由

都市計画公園の配置、利用を検討の結果、上記のとおり公園を決定する。

新旧対照表

種別	名称		位置	面積	摘要
	番号	公園名			
街区公園	第2・ 2・41号	根川公園	狛江市中和泉四丁目地内	約0.09ha	追加

⑤水神前公園

調布都市計画公園の変更（狛江市決定）

調布都市計画公園に第2・2・42号水神前公園を次のように追加する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	第2・ 2・42号	水神前公園	狛江市元和泉二丁目地内	約0.03ha	園路、修 景施設

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

都市計画公園の配置、利用を検討の結果、上記のとおり公園を決定する。

新旧対照表

種別	名称		位置	面積	摘要
	番号	公園名			
街区公園	第2・ 2・42号	水神前公園	狛江市元和泉二丁目地内	約0.03ha	追加

調布都市計画緑地の変更（狛江市決定）

調布都市計画緑地に第9号根川緑地を次のように変更する。

名称		位置	面積	備考
番号	緑地名			
第9号	根川緑地	狛江市中和泉四丁目、中和泉五丁目、西和泉一丁目及び西和泉二丁目地内	約0.81ha	緩衝の用に資する緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理由

都市計画緑地の利用に関する検討の結果、住民の厚生に資するため、上記のとおり緑地を決定する。

新旧対照表

名称		位置	面積	摘要
番号	緑地名			
第9号	根川緑地	狛江市中和泉四丁目、中和泉五丁目、西和泉一丁目、西和泉二丁目地内	約0.81ha	追加